

通所介護（介護予防通所介護）重要事項説明書

<令和元年10月1日現在>

1 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話： 0493-88-0103（日曜日を除く午前9時～午後6時まで）

担当： 木村 るみ子 ※ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 デイサービス年輪の概要

(1) 指定番号及び対象地域

業所名	社会福祉法人敬寿会 デイサービス年輪
所在地	埼玉県東松山市大字大谷4106番地
介護保険指定番号	通所介護・介護予防通所介護（埼玉県1173300276号）
管理者氏名	中島 丞司
電話/FAX	0493-88-0103/0493-39-4378
対象地域	東松山市、比企郡吉見町、比企郡滑川町、熊谷市

(2) 従業者の職種、員数、職務の内容

従業者の職種	資格	人数	区分		業務内容
			常勤	非常勤	
管理者	施設長	1人(1)	1人(1)	0人()	サービス全般・職員管理
相談員	介護福祉士	1人()	1人()	0人()	相談・サービス調整
看護職員	看護師	0人()	0人()	0人()	健康管理
	准看護師	2人()	1人()	1人()	
介護職員	介護福祉士	1人()	1人()	0人()	介護サービス業務等
	初任者研修	2人()	0人()	2人()	
	その他	2人()	0人()	2人()	
運転手		3人(3)	1人(1)	2人(2)	送迎車両運転等

() 内は、男性職員数の再掲

(3) 管理者の役職・氏名

社会福祉法人敬寿会 デイサービス年輪 施設長 中島 丞司

(4) 営業日及び営業時間

営業日及び営業時間	月曜日から土曜日	午前9時30分から午後4時45分
休業日	日曜日、年末年始（12月31日から1月3日）	

3 サービス内容

通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練、その他必要な介護等を行います。

（利用可能設備等）食堂、日常動作訓練室、相談室、浴室（普通浴槽、特殊浴槽）、送迎車

4 料金

(1) 介護予防通所介護及び通所介護の基本料金、各種加算

(地域区分 東松山市 6級地 1単位=10.27円)

※自己負担額は、単位数×10.27の1割または2割または3割(『介護保険負担割合証加算』に記載されている割合)となります。

【介護予防通所介護費(要支援1～要支援2)】

要支援1	1655単位/月
要支援2	3393単位/月

【介護予防通所介護加算(要支援1～要支援2)】

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	24単位/月
	要支援2	48単位/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月所定単位数×4.0%	
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	月所定単位数×1.0%	

(送迎料金・入浴料金は基本料金に含む)

【通所介護費(要介護1～要介護5)】

要介護区分	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	561単位/日	575単位/日	648単位/日
要介護2	663単位/日	679単位/日	765単位/日
要介護3	765単位/日	784単位/日	887単位/日
要介護4	884単位/日	888単位/日	1008単位/日
要介護5	969単位/日	993単位/日	1130単位/日

※5時間以上6時間未満の利用は、心身の状況その他利用者のやむを得ない事情により、長時間のサービス利用が困難である場合。

【通所介護加算(要介護1～要介護5)】

入浴介助加算	50単位/回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6単位/回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月所定単位数×4.0%
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	月所定単位数×1.0%

(送迎料金は基本料金に含む)

※事業所が送迎を行わない場合

利用者が自ら事業所に通う場合(家族等が送迎する場合も含む)や事業所において送迎を実施しない場合には、所定単位数から47単位/片道減じた単位数となります。

※介護予防通所介護・通所介護ともに送迎料金については、通所介護事業所と同一建物に居住する利用者又は同一建物から当該事業所に通い介護予防通所介護・通所介護サービスを利用した場合、自宅(同一建物に居住する者を除く)から通所介護事業所へ通い、同一建物に宿泊して通所介護事業所サービスを利用し自宅(同一建物に居住する者を除く)へ帰る場合については、所定単数から減じた単位数となります。

- 要支援1の場合 (所定単位数から376単位/月を減じた単位数)
- 要支援2の場合 (所定単位数から752単位/月を減じた単位数)
- 要介護1～5の場合 (所定単位数から94単位/日を減じた単位数)

※介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により保険給付金が直接事業者を支払われない場合が

あります。その場合は、一旦1日あたりの利用料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日市町村の介護保険担当窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

(2) その他の料金（介護保険給付対象外サービス）

食事代	700円／1食
理美容代	1,500円／1回
リハビリパンツ	150円／1枚
紙オムツテープ式	50円／1枚
尿取りパット	30円／1枚

※理美容は希望者に行います。毎月第3火曜日が予定日です。

※基本的には使用オムツ等は自宅からお持ち下さい。

(3) キャンセル料

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

利用日の前日17時までにご連絡いただいた場合	無料
利用日の当日8時までにご連絡いただいた場合	無料
利用日の当日8時までにご連絡がなかった場合	利用料金の10%

健康上の理由による中止

- ①風邪、病気の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ②当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービスの内容の変更または中止を行うことがあります。
- ③利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族連絡のうえ適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師または歯科医師に連絡を取る等、必要な措置を講じます。

(4) 支払方法

毎月20日までに前月分の請求をいたしますので、月末までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払い方法は、ご契約の際に決めさせていただきます。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当施設職員がお伺いいたします。通所介護計画と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前にその介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービス利用契約の終了

①利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し込みください。

②当施設の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は30日前までに文書で通知いたします。

③自動終了

以下の場合には双方の通知がなくても、自動的に契約を終了いたします。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合・・・入所日の翌日。

- ・利用者の要介護認定区分が非該当（自立）と認定された場合・・・非該当となった日。
- ・利用者が死亡した場合・・・死亡日の翌日。

④その他

- ・当施設が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に違反した場合、利用者ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当施設が破産した場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。利用者が、サービス利用料金の支払いを30日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、利用者が入院または病気等により3ヶ月以上にわたりサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の従業員に対し本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただくことがございます。

6 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ速やかに連絡いたします。

7 サービス内容に関する相談・苦情

通所介護に関する相談、要望、苦情等は、サービス担当者か下記窓口までお申し出ください。

社会福祉法人 敬寿会 デイサービス年輪	電 話	0493-88-0103
	F A X	0493-39-4378
	受付時間	午前9時から午後6時
	担 当 者	中島 丞司（管理者） 木村るみ子（相談員）
第三者委員	山口 晋	049-297-6602
	牧野 良男	0493-23-2974
東松山市高齢介護課 介護保険グループ	電 話	0493-23-2221
	受付時間	午前8時30分から午後5時15分 土曜日、日曜日、祝日を除く
埼玉県国民健康保険 団体連合会	電 話	048-824-2568
	F A X	048-824-2561
	受付時間	午前8時30分から午後5時 土曜日、日曜日、祝日を除く
大里広域市町村圏組合 介護保険課	電 話	048-501-1330
	受付時間	午前8時30分から午後5時15分 土曜日、日曜日、祝日を除く
熊谷介護保険事務所 (長寿いきがい課内)	電 話	048-524-1402
	受付時間	午前8時30分から午後5時15分 土曜日、日曜日、祝日を除く

8 第三者評価の実施状況 なし